そばにいるだけ、
話を聴くだけ、
一緒に笑うだけ、
それでいい。

2020年度

（学生団体）
「福島大学災害ボランティアセンター」
事業計画書

2020.4 月

10th
Anniversary

１．活動の趣旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力事故から 9 年が経過し、10 年目を迎えました。同時に、2011 年 5 月に設立した私たち（学生団体）福島大学災害ボランティアセンター（以下災ボラセンター）も 10 年の時を経過しました。

震災を体験された人々とのお付き合いの中心は、復興公営住宅にお住まいの方や避難指示が解除され故郷での暮らしに戻られた方々が多くを占めるようになっています。住民の方々のこれまでのご苦労の跡は消えるものではありませんが、震災被災者（避難者）という姿から、今では一人の生活者という姿としてとらえることもできます。

10 年の年齢を重ねる事で、孤立を生み出す可能性があります。それはもはや、日常の地域と同じような生活者の課題といえるかもしれません。これまで、私たちは様々な人交流の機会をつくることで、関係性を紡ぐお手伝いをさせていただいてきたと思っています。これまでの活動は、本格化しようと思っている「個」に対する「孤」に光をあてていくための布石にすぎません。これまでの活動を継続するとともに、孤立防止や心の活性化に対する仕組みづくりを考えていかなければならないのではないかと思います。私たちがどこまで、どのような工夫でできるのかいろいろ思案する 1 年になるかもしれません。

一方で、10 年の歳月によって、多くの課題がすべて解消されたとは言い難いところがあります。むしろ昨年の台風 19 号の災禍など新しい継続課題もできました。子どもたちの未来や福島の未来を多くの人たちと考えることも続けていかなければならないと思います。災ボラセンターとしての歩みはまだ止めるわけにはいきません。

しかしおりしも、新型コロナウィルス感染症の危機感に覆われている状況にあって、「新しい日常」を汲んだアイデアを持って「新しいボランティア」の形にチャレンジする機会になるかもしれません。**生活が大きく変化することになっても、行動が制限されるようなことがあっても、ボランティア活動がなくなるという理由にはあてはまりません。**今の暮らしの状況の声を聴き、相手の立場になって想像していくことを、私たちは変えようとは思っていません。それでいて、今のままでなくてもいいと思います。「これでいいと」ととらえてきた発想を転換させて、実行する 1 年にしたいと思います。「根底にある不変の普遍さ」（私たちのこれまでの理念）とともに、「新しい形のボランティア活動」を考えることを、今年の姿勢としたいと思います。

災ボラセンターも 10 年の時を経て、「使命型」から「関心型」、そしてまた「経験型」（ともすると「自己目的充足型」）への変化という私たち学生の気質があるかもしれません。しかし、私たちはサークル・部活とは異なり、幅広いニーズに対して、学生らしく臨機応変・柔軟に互いをサポートしあいながらも社会的に責任をもった活動をしていきたいと思っています。私たちの活動の先には、これからの 10 年が待っています。これまでも、多くの助成団体や NPO 団体、地域団体、企業様、行政や市町村社会福祉協議会、大学、市民県民の皆様からの支援や助言をいただいてきました。そして何より災害を経験した方々からの温かい心意気を受けてまいりました。それらに感謝しつつ、「新しいボランティア」を目指していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

２．活動計画

当面以下のような活動を計画及び企画努力とします。ただし、今年度は、新型コロナウィルス感染症予防のため、活動実施自体が不透明なものや、従来のスタイルでの活動の見直しを考えなければならない活動があります（赤字）。「３密回避」「ソーシャルディスタンシング」「新しい生活様式」を考慮した新しいボランティア活動スタイルやオンラインシステムの環境整備・構築を考えながら活動を進めましょう。

① 避難指示解除地域での生活復興支援活動およびコミュニティづくり

・南相馬市ボランティア活動センターを通したニーズ対応活動

＊平成 28 年 7 月に避難指示が解除された南相馬市小高区での帰宅や生活再建に向けたお手伝い。・・・年 6 回程度

・浪江町でのボランティア活動

＊浪江町帰還者の健康づくり・・・月 1 回の「JOYBEAT」活動（遠隔での健康づくりの工夫も考えましょう）。

＊町内復興公営住宅での交流サロン（オンラインお茶会の工夫も考えましょう）

＊仮設住宅等で知り合った人たちから始まる「声掛け顔見知り訪問」活動

＊浪江町役場や浪江町社協、学校、ＮＰＯ団体・地元団体からの要請活動

・飯舘村でのボランティア活動の検討

＊仮設住宅等で知り合った人たちから始まる「声掛け顔見知り訪問」活動

＊帰村者との交流サロンの検討（新規継続）

＊飯舘村役場や飯舘村社協、学校、ＮＰＯ団体・地元団体からの要請活動

・大熊町、双葉町、富岡町、楢葉町の状況を見ながら適宜活動の検討

② 復興公営住宅・仮設住宅（見做し仮設含む）居住者の生活支援活動およびコミュニティ作り

・復興公営住宅や仮設住宅での声掛け活動「お散歩隊」・・・随時

＊一人暮らしや、外出困難な事情のある人等への戸別訪問及びオンライン会話環境と仕組みの構築（オンラインルームサロン）（新規）

・交流スペースを使った住民交流・コミュニケーション支援活動

＊手作業やゲーム、足湯などを活用したミニサロン・・・「福茶会」（オンラインお茶会の工夫も考えましょう）

・食を通じた交流活動

＊表復興公営住宅学生食堂、富岡町県北自治会での「味の素料理教室」の後継事業など

・住民との季節親睦活動・・・少人数での家庭的な雰囲気で小規模でも行ってみましょう

＊花見　　＊新緑会　　＊夏祭り・夕涼み会　＊芋煮
＊バーベキュー　　＊クリスマス会　　＊望年会・新年会　　＊餅つきなど

・健康づくり・介護予防活動
＊エクササイズプログラム「JOYBEAT」を活用した体と頭の健康体操の実施（遠隔での健康づくりの工夫も考えましょう）。

・各地被災者自治会と地元自治会・地元組織との交流促進活動への協力。
例）復興公営住宅居住者と地元との交流イベント　等

・他大学・団体活動の現地調整活動

【主な活動先：復興公営住宅や避難者自治会等】（　　）は所在地
飯坂、北沢又集合、北沢又戸建て、北中央（福島市）、桑折駅前（桑折町）、石倉、根柄山、若宮、表（二本松市）、壁沢（川俣町）、吹上（本宮市）、守山駅西戸建て、日和田、富田（郡山市）、平沢（三春町）などの各復興公営住宅団地、富岡町県北地域自治会（福島市）、等

＊今年度も「みんぷく」や各種団体と協働し、サロン等や自治会支援に取り組みましょう。さらに今年度は、対面・オンラインにかかわらず交友関係のつなぎ役になったり、地元住民との調和を目的にした活動をしたりと、コミュニティの活性化、孤立化防止に一層取り組みましょう。

③　生活再建先での子どもたちへの寄り添い活動
（オンラインでの取り組み工夫も考えましょう）

・南相馬市小高区児童・生徒の長期休み期間の学習支援とレクリエーション「小高フリースペース」（夏休み・冬休み）
・桑折駅前復興公営住宅での「子どもの時間」（頻度は要検討）
・石倉復興公営住宅での「子どもの時間」（頻度は要検討）
・北沢又復興公営住宅での「子どもの時間」の検討
※上記 3 件は、「ビーンズ福島」の学習支援が終了したため、後継事業としての見直しを検討するものです。
・浪江町の浪江創成小学校・中学校の児童・生徒の学習支援活動及び学校行事への協力支援、及び「なみえ G&B」の子どもまつり行事への協力支援

④　2019（令和元）年台風 19 号被災地・被災者のフォローアップ活動（新規）

・いわき市・丸森町での片付けニーズ対応活動
・丸森町の仮設住宅でのお散歩隊、住民交流・コミュニケーション支援活動
・東北大学等との連携活動

⑤　帰還地域でのむらづくり活動

・田村市都路地区の人交流事業（「学生 DASH 村」の実施）

＊古民家再生による地区住民のふれあい拠点「どんぐりの家」の整備（敷地内農作業含む）

＊岩井沢地区住民のサロン活動への拠点提供及び協力

＊拠点を活用した「四季サロン」の実施

＊「都路支え合う会」への協力

2018 年地元住民の方々で発足した、「都路支え合う会」が行うサロン活動への拠点提供や、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への戸別訪問に同行するなど、岩井沢地区のみではない都路全体の地域福祉活動をサポートします。

＊都路地区行事、小中学校行事、自治会行事への協力参加

⑥　復興のまちづくり事業

・新地町「防集団地コミュニティガーデン事業」へのポスト企画への協力（あれば）

・各種要請に適宜対応

⑦　福島の風評被害軽減・産業振興サポート活動

・県外での物販、福島発信活動

例）群馬県「まえばし×ふくしま部」前橋芋煮会（あれば協働実施）

・福島の食文化 PR プロデュース活動

＊「ふくしまいか人参」プロジェクト（仮称）を実体化し、災害ボランティア版「いか人参」レシピを作成し、福島の郷土食文化を PR する。食農学類の協力を得られるようにも考える。復興公営住宅や帰還した人々も参加できるアイデアも模索する。

⑧　次世代育成学びのサポート活動

・高校の研修旅行、学習活動の受け入れ（適宜）

・小中学校からの講座等の要請対応　（適宜）

⑨　福島の子どもたちの健全な交友づくりサポート活動

・全国の子どもたちを福島に招待しての「第 8 回集まれ！ふくしま子ども大使」の開催（福島市）・・・12 月

⑩　子どもの発達・遊び支援

・各種要請に適宜対応

⑪　子どもの力支援

・「第 6 回ふくしまネイチャリングキャンプ」（8 月）

自然体験と子どもの創造活動を主とした子どもの力発掘キャンプ。

⑫　災害に関する他団体・企業との共同活動

・事柄があれば適宜対応。

⑬　災害援助及びその活動に関する情報提供、啓発活動、報告活動

・各種研修会・講演会での発表に適宜対応

⑭　災害復興のイベント企画または協力

・事柄があれば適宜対応。

例）日本大好きプロジェクトの和紙キャンドルイベント（多摩市）

⑮　福島大学が行う災害に関する各事業への協力・・・適宜

・福島大学図書館「震災の記憶展」の展示（夏～秋見込み）（新規）

・他、大学主催のシンポジウムや講演会、「うつくしま未来支援センター」等学内震災関連機関との連携など事柄があれば適宜協力、参加。

⑯　その他被災地・被災者のニーズに対応した活動や、センタースタッフ、登録者からの自発的提唱活動

・新型コロナウィルス感染症拡大予防のための貢献活動（新規）

３．大学内外のボランティア登録者の呼びかけと登録者のフォローアップ

・サークルオリエンテーションへの参加および新歓オリテの実施（4 月）※中止

・新登録者向けの「災ボラステップアップ月間」の実施（4 月下旬～5 月下旬）※中止

・ボランティアウィークの開催（10 月）・・・可能であれば「Key's」等と協働

・ボランティア保険申請の取次、とりまとめ

４．センター及びボランティア活動資金の調達。会計管理

①　寄付等の受け入れ

・企業への情報宣伝活動及び寄付金のお願いを実施。

②　カンパ金の呼びかけ

③　外部資金の申請

④　自主財源の創出

※フリーマーケット、学祭　ポロシャツ販売　等

⑤　大使キャンプ及びネイチャリングキャンプの特別会計の設置（新規）

⑥　災害ボランティアセンター卒業生からのサポート金の新設（新規）

５．外部団体との連携

①　県外学生との協働調整ネットワーク

②　国外・県外大学のボランティア協働活動・要請の受け皿

③　県ボランティアセンター及び各市町村ボランティアセンター、行政との連携

６．広報活動

①情報運営管理の一層の充実

＊HP の運営管理

②英語版　Website　の管理

③Facebook　twitter　Instagram　を活用した情報発信

④学内災ボラ掲示コーナーの充実

⑤報告書・活動記録の作成

７．災害ボランティアセンター組織・運営にかかわる事柄

①学外からの運営支援体制

　アンバサダーの配置

②災害ボランティアセンター活動全般での「つぶやき活動」の活用促進

③災害ボランティアセンターの拠点の整備（プレハブユニット棟１Ｆ）

④オンラインミーティングの環境整備と実施（新規）

⑤卒業生の会（災害ボランティアセンタールーターの会【仮称】）発足（新規）

８．災害ボランティアセンター10 年記録集の作成（新規）

下線＿＿＿＿は新規または発展